

リサイクル推進計画改定に向けて（意見まとめ）

リサイクル推進計画は、練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度。以下「一廃計画」という。）の行動計画として位置づけ、平成23年3月に一廃計画と一体的に改定されました。一廃計画は概ね5年おきに見直すこととなっており、区では今年度から来年度にかけて改定する予定です。ついては、練馬区循環型社会推進会議（以下、「推進会議」という。）では、区長に対して改定に向けた課題等を意見としてまとめました。

リサイクル推進条例第20条第3項において、「区長はリサイクル推進計画を策定するに当たっては、あらかじめ練馬区循環型社会推進会議の意見を聴かなければならない。」と定めています。

1 計画全体の進捗状況と今後留意すべき事項

(1) 取組は概ね着実に進展しているものと評価されます

リサイクル推進計画は、「発生抑制の推進」「リサイクルの推進」「参画と協働体制の推進」「適正処理の推進」の4つの施策の柱の下に、5つの重点的取組項目と37の継続する取組項目の計42の取組項目があります。

区は、平成23年度から平成26年度までの4年間で評価対象外となった3項目を除き全ての項目を実施しています。

推進会議としては、各項目とも着実に取組が進んでいるものと評価します。

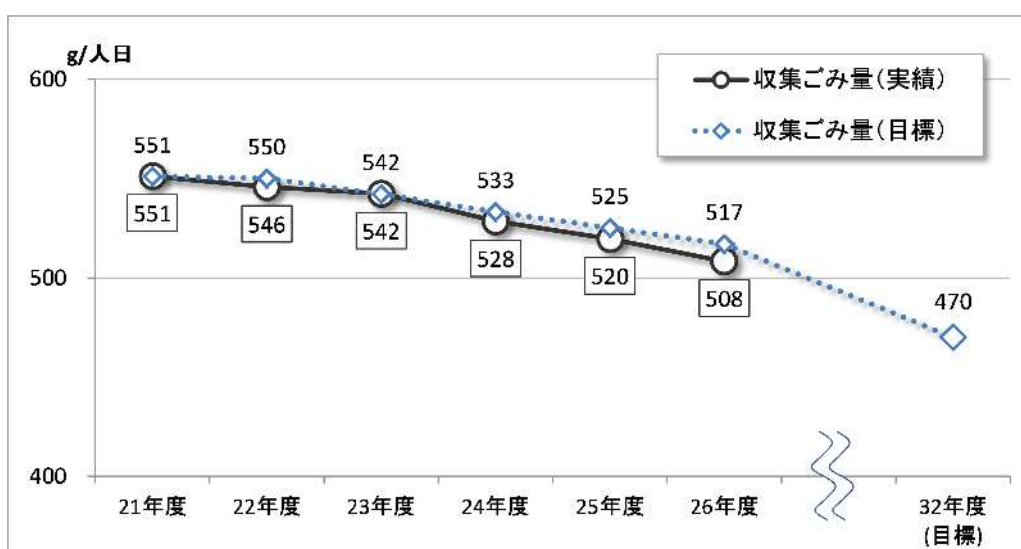
図表1 リサイクル推進計画の進捗状況（平成23年度～平成26年度）

区 分	取組項目数	うち評価対象外	評価対象外の項目
重点的 取組項目	5	0	【継続する取組】 発生抑制の推進 エコパートナーショップ制度への参加の環境配慮や容器包装の減量に取り組む事業者との協定締結のシステムづくり 再使用・再利用の促進のリサイクルショップガイドマップの作成と更新事業の実施 リサイクルの推進 区立施設でのリサイクル推進の区立施設における落ち葉のたい肥化の実施
継続する 取組項目	37	3	
合 計	42	3	

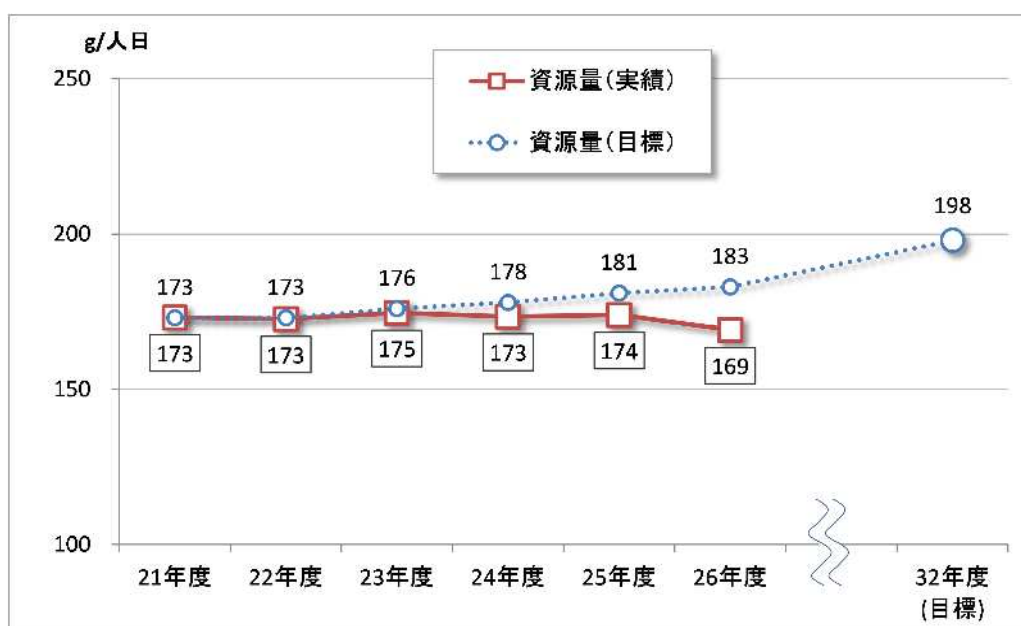
(2) 今後とも変化していくライフスタイルへきめ細かな対応が必要です

区民1人1日あたりのごみ量(図表2)は着実に減少し、一廃計画の年度ごとの目標値を達成しています。一方、資源量(図表3)は漸減傾向にあり、年度ごとの目標値から乖離しています。その背景としては、新聞購読数や雑誌類の発行部数の減少が顕著になっていることが大きく影響していると推測しています。また、びん・缶、ペットボトルの軽量化、薄肉化の影響もあります。資源とごみの分別を徹底することは引き続き必要ですが、リサイクル推進計画の改定に当たっては、こうしたライフスタイルや社会事象の変化に十分留意する必要があります。

図表2 区民1人1日あたり収集ごみ量の推移



図表3 区民1人1日あたり資源量の推移



生ごみについても同様に、外食の機会増加や冷凍食品、加工食品の利用により家庭での調理の機会が減ったことで家庭からの生ごみが減少し、これが家庭ごみの減少傾向に大きく影響しているのではないかと推測します。

家庭ごみは、更なる実態把握に努め、蛍光管や古布回収等の個別の取組の効率を上げていくかが課題です。

(3) 視点を変えた事業系ごみ減量対策の検討が望まれます

家庭ごみを中心とする区収集ごみが順調に減少している反面、事業系の持込ごみ量は近年増加傾向にあります（図表4）。

要因は、事業系ごみを民間の許可業者に委託することを促進していることや、民間の許可業者に委託するほうが区収集よりも処理費用が安くなること、排出上限の見直しによる事業者責任の強化です。

また、家庭内で調理する機会が減る分、逆に食品加工・販売店や飲食店の生ごみ発生量の増加につながっている可能性があります。このように、増え続ける事業系持込ごみ対策を進めるに当たっては、事業者に対して自己処理責任の徹底に加え、ライフスタイルの変化が事業活動に与える影響など異なる視点からの検討も必要との意見がありました。

区としては、清掃事務所でやっている大規模建築物への立入指導や夜間の適正排出指導の拡充が必要です。

図表4 持込ごみ量の推移



2 個別の取組に関する意見

その他、個別の取組に関する主な意見は次のとおりです。

(1) 発生抑制の推進

(生ごみの減量)

ア 家庭における生ごみ減量促進策として、コンポスト容器や生ごみ処理機に対する助成制度を行っているが、利用者アンケートによれば、家に置く場所がない、電気代がかかるなどの課題もあるため、助成制度の見直しが必要ではないか。

(児童・生徒への環境教育)

イ 環境省事業であるこどもエコクラブの地域事務局として、環境クラブ活動を支援しているが、このような中継的な取組よりも、ふれあい環境学習やリサイクルセンターにおける体験型学習など、区独自の地域密着型学習の充実が望ましい。また、学校の公開授業に合わせて、ふれあい環境学習をすれば、児童・生徒の保護者に対しても効果がある。

(地域単位での啓発活動)

ウ 地域単位で青空集会等をより効果的に実施するための仕組みづくりが必要ではないか。

(リサイクル・マーケットの促進)

エ 現在、インターネットでのリサイクル品の売買が主流であるが、リサイクル・マーケットなどの対面販売は地域コミュニティの活性化には必要。今後、新たな支援も行うべき。

(2) リサイクルの推進

(雑紙(ざつがみ)の分別)

ア 雑紙の分類が難しい。個人情報に記載されている書類等を資源回収に出す際、細かく破ってしまっても資源として再利用できるのか分からない。雑紙についての知識を広報で周知すべき。

(古布類のリサイクル推進)

イ 古布類は季節的な変動が大きい資源物で家庭内に退蔵されているものも多
いと推測される。現在、区では指定日時を決めた拠点回収や集団回収の補助
対象としてリサイクルしているが、第7期推進会議の答申にも盛り込まれた
とおり、回収拠点の拡充や集積所回収の検討など、さらなる改善に向けた検
討を進めるべき。

(資源価格変動への対応)

ウ 世界的な景気動向の不透明感から、古紙や金属類などの資源価格も下落の
兆しを見せている。現在、集団回収では古布を資源回収する区内事業者に対
する助成を行っているが、他の資源も価格の大幅な変動時に補填するなど何
らかの補助を検討すべきではないか。